

# ぜん息患者の医療費救済に向け、環境省、財界団体と話し合い！

## 石油連盟、国から話がなければ検討

全国公害患者の会連合会と大気汚染裁判原告団・弁護団全国連絡会議は、共同して、自動車工業会、トヨタ東京本社（四月九日）、石油連盟（四月一日）に対して、国が「ぜん息患者医療費救済制度」の創設にあたり財源拋出の協力要請があった時には適切に対処するように、要請を行いました。

患者側から「公害健康被害補償法の指定地域が解除（一九八八年三月）され、新たに発生するぜん息患者の救済が打ち切られた。しかし、その後も、ぜん息で苦しむ患者が発生している。また、解除時に発生していた患者が制度のあることを知らずに申請しないケースもあった」ことを訴えました。

大気汚染の原因が、工場（固定発生源）から自動車排ガス（移動発生源）に変化していることなど裁判で争われた加害者と被害者の枠ではなく、被害が発生している事実に基づいて、医療費助成制度の創設に積極的に努力するように要請しました。

毎年六月の環境月間に合わせて取り組まれている全国公害被害者総行動では、石油連盟に対して「ぜん息患者の医療費助成制度」の創設を要請しています。その際、石油連盟は、「国から制度創設の話があれば、財源拠出も含め検討する」と応えているので、そのスタンスは、今も変わっていないとの回答を得ました。

## 制度作りの「勉強会」を継続する

環境省との間では、五月一五日「ぜん息患者患者の医療費救済制度」の創設を目標にした「勉強会」がもたれました。

今回は、保健企画管理課課長が変わったことも受けて、なぜ「ぜん息患者医療費救済制度」が必要なのか、そもそも論をもう一度、患者会側から話しました。

その前提条件として東京、横浜、埼玉のぜん息患者から訴えがおこなわれました。

訴えの中では、横浜市が提出した「意見書」にも触れました。ぜん息患者が適切かつ継続的に治療を受けるうえで一番困っているのは、「医療費負担」であることが、切々と話されました。

横浜市が提出した「意見書」では、適切な治療を継続して受けるためには、「医療費負担を軽減するために、国による特段の措置を求めている」ことが強調されていることを指摘しました。

環境省として「何ができているのか、できていないのか。また、何ができるのか考えていきたい」との話がありました。患者会と環境省との勉強会は、今後も継続して行くことが約束されました。

2018年5月17日 NO, 18

横浜ぜん息患者救済をめざす会

横浜市神奈川区鶴屋町3-35-1第2米林ビル5階

☎045-320-6371

川崎公害病患者と家族の会 川崎市川崎区砂子

2-8-1-304

☎044-211-0391

# 国会のすべての会派から「紹介議員」

## 毎月の議員要請が力に

横浜患者会、川崎患者会が協力して、毎月国会議員要請行動を行っています。四月の要請行動では、神奈川県選出議員に要請しました。要請書と一緒に横浜市議会が国に提出した「意見書」を参考資料として手渡ししました。

その結果、署名提出のための紹介議員を「承諾してくれた」議員や、「再度検討する」ことを約束してくれた議員も増えました。

その結果、すべての会派から「紹介議員」「賛同議員」の協力を得ることができました。横浜市が提出した「意見書」が大きな力になっていますし、毎月取り組んでいる患者の粘り強い取り組みの成果です。



いつも手放せない薬。薬によっては副作用がある。（「写真集川崎公害と環境再生」より）

## 世論の力でぜん息患者医療費救済制度を

五月一三日（日）、一四日（月）、名古屋で第二〇回全国公害患者の会連合会定期大会が開かれました。大会は、「ぜん息患者医療費救済制度」を一日も早く実現することを、改めて意思統一しました。

私たちの運動の柱は、「ぜん息患者医療費救済制度」を実現させるための世論を作り出すこと、そのために①署名の推進と宣伝行動を強める、②署名を国会に提出するために「紹介議員」を増やし、議員立法をつくるための「議員連盟」の結成を目指す、③制度創設の財源拠出のため財界・企業等への要請を強める、④自治体からの「意見書」提出の働きかけを広げることなどを決めました。これまでに国に意見書を提出した自治体、市長は次のとおりです。

川崎市議会（平成一五年一二月一九日）、東京都議会（平成二三年三月一日、平成二五年一二月一三日）、名古屋市長（平成二五年一月一日）、埼玉県議会（平成二九年一〇月一三日）、横浜市議会（平成三〇年三月二三日）。

東京都の特別区からは、文京区議会（平成一四年一一月一一日）（平成一五年三月二〇日）、渋谷区議会（平成一五年一二月二六日）と九市町村議会、一市長から提出されています。

自治体から国に「ぜん息患者医療費救済制度」について特段の措置を求める「意見書」提出の動きを広げていきたいと思えます。

